

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2000-253120(P2000-253120A)

【公開日】平成12年9月14日(2000.9.14)

【出願番号】特願平11-96763

【国際特許分類】

H 04 M 1/04 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電話機本体とハンドセットからなる電話機において、上記電話機本体のハンドセット載置部分のハンドセット接続コード側の一端部に該ハンドセット載置部分を構成する上ケース立ち上がり部分によってハンドセット引掛け部分を形成し、且つ他端部にハンドセットの上方押え位置とハンドセットの外側取り外し位置に回転移動するハンドセット押えを取り付け、上記ハンドセット引掛け部分とハンドセット押えとで上記ハンドセットを固定することを特徴とするハンドセット押えを有する電話機。

【請求項2】

上記ハンドセット引掛け部分は、ハンドセットを一部抱え込むオーバーハング部を有することを特徴とする請求項1に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【請求項3】

上記ハンドセット押えは、ハンドセット載置部分の下側に位置する軸部分と、ハンドセットの上方に位置する押え部分と、上記軸部分と押え部分を連結するアーム部分とからなり、上記押え部分は上記軸部分を中心にして上記アーム部分が回転することによりハンドセットの上方押え位置とハンドセットの外側取り外し位置に移動することを特徴とする請求項1に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【請求項4】

上記軸部分は、上記アーム部分から延長されて形成され、該軸部分が電話機本体を構成する上ケースと下ケースの間に挟まれて回転自在に支持されることを特徴とする請求項3に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【請求項5】

上記軸部分は更に直角に折り曲げられて延長され、上記アーム部分の回転角度を規制するストッパー部分を構成することを特徴とする請求項3または4に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【請求項6】

上記ハンドセット載置部分に、ハンドセット先端側にフックスイッチを備えることを特徴とする請求項1に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【請求項7】

上記電話機本体は、携帯電話機の着信音を拡声する携帯電話用ページングアンプを内蔵することを特徴とする請求項1に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【請求項 8】

上記電話機本体は、ハンドセットを介して携帯電話機による通話を可能にする携帯電話用ページングアンプを内蔵することを特徴とする請求項1に記載のハンドセット押えを有する電話機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の請求項1記載のハンドセット押えを有する電話機は、電話機本体とハンドセットからなる電話機において、上記電話機本体のハンドセット載置部分のハンドセット接続コード側の一端部に該ハンドセット載置部分を構成する上ケース立ち上がり部分によってハンドセット引掛け部分を形成し、且つ他端部にハンドセットの上方押え位置とハンドセットの外側取り外し位置に回転移動するハンドセット押えを取り付け、上記ハンドセット引掛け部分とハンドセット押えとで上記ハンドセットを固定することを特徴とする。この特徴により、ハンドセットは一端部をハンドセット引掛け部分により押さえられ、他端部をハンドセット押えにより押さえられるので、ハンドセットは強固に電話機本体に固定することができる。このため、電話機を壁、柱は勿論、天井やオーバーハングの斜め個所等にも取り付けてもハンドセットを安定に保持し、しかも大きな振動、揺れに対する信頼性を高め、且つ着脱を容易にできる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また本発明のハンドセット押えを有する電話機は、上記ハンドセット引掛け部分は、ハンドセット接続コード側に、ハンドセット載置部分を構成する上ケースの立上り部分によって形成されるとよい。これにより、ハンドセット引掛け部分が電話機本体のハンドセット載置部分を構成する上ケースと一体的に構成され、ハンドセット引掛け部分の強度を大きくすることができ、且つ樹脂成型により一体的構造にでき、製造が容易になる。またハンドセット引掛け部分をハンドセット接続コード側に設けることによりハンドセット接続コードが手元側に位置することになり、ハンドセット接続コードのある側からハンドセットを着脱することになるので、ハンドセット接続コードが着脱操作の際に邪魔にならない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の請求項2記載のハンドセット押えを有する電話機は、上記ハンドセット引掛け部分は、ハンドセットを一部抱え込むオーバーハング部を有することを特徴とする。この特徴により、ハンドセット引掛け部分を中心としてハンドセットの先端側（ハンドセットのスピーカ側）を回転させる操作を容易にし、ハンドセット押えに挿入し、あるいは脱出することができる。そしてオーバーハング部によりハンドセットが脱落するのを防止する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の請求項3記載のハンドセット押えを有する電話機は、上記ハンドセット押えは、ハンドセット載置部分の下側に位置する軸部分と、ハンドセットの上方に位置する押え部分と、上記軸部分と押さえを連結するアーム部分とからなり、上記押え部分は上記軸部分を中心に上記アーム部分が回転することによりハンドセットの上方押え位置とハンドセットの外側取り外し位置に移動することを特徴とする。この特徴により、ハンドセット押えは軸部分を中心に回転してハンドセットの上方押え位置とハンドセットの外側取り外し位置を移動することができ、ハンドセット押えがハンドセットを確実に保持し、更に大きな振動、揺れに対する信頼性を高める。また取り出しと挿入を容易にする。またハンドセット押え部分、アーム部分、軸部分は鋼鉄製やステンレス製の棒を折り曲げて一体的に構成することができ、ハンドセット押えを容易に製造することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の請求項4記載のハンドセット押えを有する電話機は、上記軸部分は、上記アーム部分から延長されて形成され、該軸部分が電話機本体を構成する上ケースと下ケースの間に挟まれて回転自在に支持されることを特徴とする。この特徴により、軸部分を上ケースと下ケースの間に挟むことにより構成するから構造が簡単であり、組み立てが容易である。さらに特別な軸受け体を必要としないので、コストを低減できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の請求項5記載のハンドセット押えを有する電話機は、上記軸部分は更に直角に折り曲がられて延長され、上記アーム部分の回転角度を規制するストッパー部分を構成することを特徴とする。この特徴により、ストッパーも上記ハンドセット押え、アーム、支点と一体的に鋼鉄製やステンレス製の棒を折り曲げて構成することができ、製造が容易になると共に組み立てが簡単になる。しかもハンドセット押えの強度を大きくすることができる。

また本発明の請求項6記載のハンドセット押えを有する電話機は、上記ハンドセット載置部分に、ハンドセット先端側にフックスイッチを備えることを特徴とする。この特徴により、ハンドセットを載置台に戻すと、自動的にフックスイッチをオフにすることができる。